

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (千円)	3,914,691	3,557,239	2,981,916	3,281,340	3,641,800
経常損失(△) (千円)	△136,916	△153,656	△240,802	△197,486	△34,985
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△455,149	△219,700	49,028	21,702	69,830
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	834,240	604,013	663,307	707,869	770,561
総資産額 (千円)	7,073,164	6,669,514	6,744,973	6,546,110	6,473,293
1株当たり純資産額 (円)	22.44	0.38	6.07	10.34	16.34
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
優先株式 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△43.60	△21.05	4.70	2.08	6.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.8	9.1	9.8	10.8	11.9
自己資本利益率 (%)	△42.5	△30.6	7.7	3.2	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	34.9	85.1	36.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,736	△135,753	302,167	187,258	299,163
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,538	18,890	64,174	△42,000	△162,703
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△260,529	99,901	5,626	△210,972	△100,310
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	261,290	244,329	616,298	550,583	586,731
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	187 (251)	170 (231)	158 (180)	155 (201)	147 (213)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第63期及び第64期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期・第66期及び第67期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第63期・第64期・第65期・第66期及び第67期は、関連会社がないため記載しておりません。

4 第63期及び第64期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

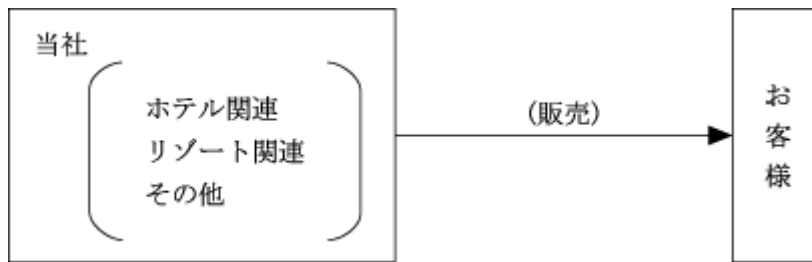
2 【沿革】

昭和27年4月	有限会社吉田屋旅館を設立
昭和38年6月	株式会社吉田屋に組織変更
昭和40年2月	吉田屋旅館を閉鎖売却し、ホテルを新設して株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)に商号変更
昭和47年3月	日本料理「鴨川」を東京日本橋に開店し、和食レストラン部門へ進出(平成22年3月末において和食レストラン部門から撤退)
昭和52年7月	ホテル部門の強化を図るため、山口県に「ホテル西長門リゾート」を新設開業
昭和55年3月	株式会社東セン(昭和22年12月17日設立、神奈川県横浜市所在)を買収し、株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に商号変更
昭和56年4月	株式会社トータルシステムズ・センター(東京都中央区所在)を設立
昭和59年5月	株式会社大二商事(千葉県鴨川市所在)を設立
昭和59年6月	ワインレストランを東京銀座に開店し、洋食レストラン部門へ進出(平成23年4月末において洋食レストラン部門から撤退)
昭和62年4月	KAMOGAWA JAPANESE RESTAURANT(S) PTE, LTD. (現 KAMOGAWA INTERNATIONAL HOTELS AND RESTAURANTS MANAGEMENT PTE, LTD.)(子会社 シンガポール)を設立し海外レストラン事業へ進出(平成18年3月末において清算終了)
昭和63年3月	株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)及びその子会社である株式会社鴨川リネンサプライ(千葉県鴨川市所在)の両社は形式上の存続会社である株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に吸収合併
平成2年5月	THE KAMOGAWA, LTD. (子会社 アメリカ)を設立(平成15年3月末において清算終了)
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に株式店頭登録
平成3年6月	THE KAMOGAWA AUSTRALIA PTY, LTD. (子会社 オーストラリア)を設立(平成16年3月末において清算終了)
平成7年3月	株式会社 鴨川グランドホテル・エンタープライズ(東京都千代田区所在)を設立
平成8年5月	預託会員制システム・鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」発足
平成8年7月	ビジネスホテルを東京・巣鴨に開業し、ビジネスホテル部門へ進出(平成26年3月末現在巣鴨並びに日本橋にて運営)
平成13年4月	株式会社大二商事、株式会社トータルシステムズ・センター及び株式会社鴨川グランドホテル・エンタープライズを吸収合併
平成18年11月	本社を東京都中央区京橋から東京都中央区日本橋本町に移転
平成19年6月	本社を東京都中央区日本橋本町から東京都墨田区江東橋に移転
平成23年10月	本社を東京都墨田区江東橋から千葉県鴨川市広場に移転

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、ホテル関連、リゾート関連、クリーニング等を主な内容としております。
なお、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び 不動産業等	12.06	ホテル客室賃貸借 契約の締結

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147 (213)	41.5	14.0	3,711

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル関連	116 (173)
リゾート関連	20 (23)
その他	6 (17)
全社(共通)	5 (ー)
合計	147 (213)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合(鴨川グランドホテル労働組合)は、昭和45年9月6日に結成され、平成26年3月31日現在における組合員数は63名であります。

なお、労使関係は相互信頼に基づいて協調関係にあり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策等により、円高の是正や株価の上昇等で輸出関連企業を中心に企業業績が改善され景気は緩やかな回復基調を辿りました。

一方、新興国の経済動向や消費税増税に伴う個人消費への影響等で景気の下振れ要因もあり、先行き不透明感も残っております。

リゾートホテル業界におきましては、景気回復感から消費が活発化し国内旅行・海外旅行ともに堅調に推移いたしました。しかしながら、太平洋沿岸地域においては地震や放射能汚染など風評被害は依然として残っております。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化と収益力の回復を主要課題として取り組んでまいりました。ビジネスホテルにおきましては、インターネットを中心に販路拡大に取り組み更なる高稼働を継続しております。また、リゾートホテルにおきましても、販売手法の改善に取り組み、需要に応じた価格対応や販路拡大等に努めてまいりました。併せて、更なる人件費・経費の見直しを図ってまいりました。

上記の結果、当事業年度の営業収益は3,641百万円（前年同期比11.0%増）となり、営業利益は40百万円（前年同期は営業損失124百万円）、経常損失は34百万円（前年同期は経常損失197百万円）と大幅な改善を図ることが出来ました。

また、当期純損益につきましては、東京電力株式会社による福島第一原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の特別利益128百万円を計上したことにより、当期純利益は69百万円(前年同期比221.8%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔ホテル関連〕

当セグメントにおきましては、景気の緩やかな回復を受け個人消費やビジネス需要が増加し堅調に推移いたしました。鴨川グランドホテルは、東日本大震災及びその後の風評被害の影響を受けており震災前の売上高には届かないものの、宿泊人員は個人・団体ともに増加いたしました。また、ホテル西長門リゾートにつきましても団体客数の大幅増加により増収となりました。

ビジネスホテルにおきましては、ビジネス需要に加え外国人を含む観光客の増加で高稼働を維持し増収増益となりました。

その結果、営業収益は2,893百万円（前年同期比13.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は55百万円（前年同期は営業損失95百万円）となりました。

〔リゾート関連〕

当セグメントにおきましては、景気回復感から個人消費の改善がみられ、引続き震災前水準を上回りました。

その結果、営業収益は615百万円（前年同期比1.9%増）となり、セグメント利益(営業利益)は5千万円（前年同期比7.2%増）となりました。

〔その他〕

当セグメントにおきましては、リネン事業は営業基盤が太平洋沿岸地域であり地震や放射能汚染による風評被害もあり震災前水準へは届かなかったものの、回復の兆しが見えてまいりました。

その結果、営業収益は133百万円（前年同期比2.6%増）となり、セグメント損失(営業損失)は6百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ36百万円増加し、当事業年度末には、586百万円となりました。

当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は299百万円（前年同期に比べ111百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益85百万円に、減価償却費243百万円の非資金損益項目を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は162百万円（前年同期に比べ120百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産164百万円の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は100百万円（前年同期に比べ110百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	収容能力 (人)	前年同期比 (%)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)	利用率 (%)	前年同期増減 (%)
ホテル関連	435,339	0.7	216,494	19.7	49.7	7.8
リゾート関連	277,561	0.0	92,439	0.5	33.3	0.2
合計	712,900	0.4	308,933	13.2	—	—

(注) ホテル関連及びリゾート関連の収容能力は客室定員数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
ホテル関連	2,893,019	13.6
リゾート関連	615,416	1.9
その他	133,363	2.6
合計	3,641,800	11.0

- (注) 1 その他はリネン事業等の営業収益であります。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

新政権発足以降、円高修正や株高を背景に企業の景況感は改善し個人消費も上向いてまいりましたが、当社事業所の集中する鴨川・勝浦地区は震災と風評被害が依然残っており厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、事業の再構築の一環としてビジネスホテルをフランチャイズ加盟し販路の拡大や営業手法を改善した結果、高稼働を維持しております。また、リゾートホテルも景気の緩やかな回復を受け業績は改善しつつあり、風評被害の残る基幹店である鴨川グランドホテルの業績を早期に改善すべく浴場の増築を行い、全体の業績の改善に繋げてまいります。

一方、お客様重視の姿勢は普遍であり、全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①行動マニュアルに基づく実践活動、②アンケートの一層の活用、③情報の共有化を実現し徹底させてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、財務体質改善の一環として借入金の圧縮に努めてまいりました。この結果、当事業年度における借入金は4,494百万円となりました。但し、今後、金利の上昇が損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態につきましては、原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の計上で当期純利益69百万円を計上し、利益余剰金は、△371百万円となりました。この結果、自己資本は770百万円（前年同期は707百万円）となり、自己資本比率は11.9%となりました。借入金は前年同期と比べ100百万円減少し4,494百万円となっております。

経営成績につきましては、営業収益は、東日本大震災及びその後の風評被害等が続いておりますが、徐々に回復へとむかいつつあり前年同期と比べ360百万円（11.0%）増加し3,641百万円となり、経常損失は34百万円（前年同期は経常損失197百万円）となりました。

また、当期純損益は、原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の計上で、当期純利益69百万円（前年同期比221.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は36百万円増加し586百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出164百万円があったものの、減価償却費243百万円の非資金損益項目を計上したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存のホテル関連等のリニューアル投資を実施いたしました。

当事業年度の設備投資等の総額は87百万円であり、セグメントごとの設備投資（有形固定資産の受入ベースの金額には消費税等は含まれておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

ホテル関連

リニューアル設備更新として設備投資金額は70百万円であります。

リゾート関連

リニューアル設備更新として設備投資金額は13百万円であります。

その他

リニューアル設備更新として設備投資金額は2百万円であります。

なお、所要資金は、自己資金により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
鴨川グランド ホテル (千葉県鴨川市)	ホテル関連	ホテル	1,428,545	1,153	577,238 (17,319) [4,389]	2,805	36,413	2,046,157	69 (91)
ホテル西長門 リゾート (山口県下関市)	ホテル関連	ホテル	549,527	2,881	191,787 (50,975) [40,113]	7,296	16,794	768,286	41 (67)
鴨川グランド タワー (千葉県鴨川市) 他2店舗	リゾート関連	ホテル	1,554,712	—	212,042 (26,081)	2,563	19,099	1,788,417	19 (23)
リネンサブライ (千葉県鴨川市)	その他	工場	33,078	25,351	49,075 (1,974)	1,512	624	109,642	4 (13)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記中土地の(外書)は敷地権割合の面積を含んでおりません。
3 上記中土地の〔外書〕は他の者からの賃借中のものであります。
4 上記中従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
5 上記の他、他の者からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
スマイルホテル 巣鴨 (東京都豊島区)	ホテル関連	建物	平成8年7月～ 平成28年7月まで	89,400	201,150
スマイルホテル 日本橋三越前 (東京都中央区)	ホテル関連	建物	平成9年3月～ 平成29年3月まで	134,400	403,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	10,921,920	—	1,243,544	△1,270,784	—
平成16年8月16日 (注) 2	△4,287,000	6,634,920	—	1,243,544	—	—
平成16年9月26日 (注) 3	—	6,634,920	△1,119,190	124,354	—	—
平成16年9月28日 (注) 4	普通株式 3,819,000 優先株式 1,200,000	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	502,407	626,761	498,588	498,588

- (注) 1 資本準備金1,270,784千円の減少は、欠損填補によるものであります。
- 2 鈴木政夫氏、栢尾正美氏より無償で取得した株式(3,850,000株、437,000株)について旧商法第212条に規定する自己株式の消却を行ったものであります。
- 3 平成16年8月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金を1,119,190千円減少し、965,523千円を欠損填補に充当し、その他資本剰余金が153,666千円発生しております。
- 4 有償第三者割当 (普通株式)
- 3,819,000株
発行価額 105円
資本組入額 53円
割当先
- 鈴木初子 2,857,000株
ちばぎんリース株式会社 476,000株
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 476,000株
片岡健 10,000株
- 有償第三者割当 (優先株式)
- 1,200,000株
発行価額 500円
資本組入額 250円
割当先
- 株式会社千葉銀行 1,000,000株
日本興亜損害保険株式会社 200,000株

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	4	29	1	2	839	880	—
所有株式数 (単元)	—	483	5	2,399	2	3	7,537	10,429	24,920
所有株式数 の割合(%)	—	4.63	0.05	23.00	0.02	0.03	72.27	100	—

(注) 自己株式18,336株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に336株含まれております。

②A種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	1,200	—	—	—	—	—	1,200	—
所有株式数 の割合(%)	—	100	—	—	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	26.0
鈴木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.8
鈴木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.9
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地 1	1,256	10.8
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	1,240	10.6
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園 2 丁目 1 番 22 号	476	4.1
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央 6 丁目 12 番 地	476	4.1
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 3 号	320	2.7
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	261	2.2
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 1 番 2 号	100	0.9
計	—	9,916	85.1

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.1
鈴木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.3
鈴木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.2
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地 1	1,256	12.1
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園 2 丁目 1 番 22 号	476	4.6
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央 6 丁目 12 番 地	476	4.6
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	261	2.5
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	240	2.3
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 3 号	120	1.2
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 1 番 2 号	100	1.0
計	—	8,716	83.7

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 24,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	18,000	—	18,000	0.15
計	—	18,000	—	18,000	0.15

第三者割当増資により発行した株式について

平成16年9月28日第三者割当増資により発行した普通株式の取得者である鈴木初子・ちばぎんリース株式会社・ちばぎんコンピューターサービス株式会社・片岡健及びA種優先株式の取得者である株式会社千葉銀行・日本興亜損害保険株式会社との間において、割当株券の継続保有に関する取決めは行っておりません。

なお、当該株式について有価証券報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,299	294
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	18,336	—	18,336	—

(注) 当期間における自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社における配当政策は、現在の株主への業績に対応した配当を行うことを原則として、利益水準や配当性向を考慮し安定的な利益配分を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定期間は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の業績は、営業利益は黒字転換いたしましたでしたが、依然として主力ホテルが地震や放射能汚染による風評被害を受けており震災前水準へ回復しておらず、配当を行なう利益水準には至りませんでしたので、普通株式及びA種優先株式については誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

また、当社は中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	272	255	200	219	330
最低(円)	185	185	142	130	166

- (注) 1 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
- 2 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	210	215	243	330	279	294
最低(円)	182	201	205	231	244	240

- (注) 1 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
- 2 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	鈴木 健 史	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 平成元年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成16年7月 平成18年6月	当社入社 取締役開発室長就任 取締役開発室長兼レストラン第二部長就任 取締役ホテル第一部長就任 専務取締役ホテル第一部長就任 専務取締役営業統括担当兼ホテル・レストラン部長就任 代表取締役社長就任（現在）	(注) 3	普通株式 1,267
常務取締役	営業統括部長	村上 全 男	昭和24年10月10日生	昭和47年4月 平成4年10月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年11月 平成21年6月	株式会社千葉銀行入行 総合企画部東京事務所長 とけ支店長 長洲支店長 八千代支店長 当社常務取締役営業統括部長就任 常務取締役営業統括担当就任 常務取締役販売本部長就任 常務取締役販売部長就任 常務取締役営業統括部長就任（現在）	(注) 3	普通株式 2
取締役	鴨川グランドホテル 総支配人	石井 秀 王	昭和23年1月24日生	昭和41年3月 平成9年1月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成18年6月 平成19年11月	当社入社 レストラン第二部長就任 ホテル第二部長就任 ホテル第一部長就任 ホテル第二部長就任 取締役ホテル西長門リゾート総支配人就任 取締役鴨川グランドホテル総支配人就任（現在）	(注) 3	普通株式 2
取締役	管理部長	四野 宮 章	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年12月 平成17年10月 平成22年6月	株式会社千葉銀行入行 御宿支店長 成田西支店長 監査部検査役 当社企画部長就任 管理部長就任 取締役管理部長就任（現在）	(注) 3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	内 藤 秀 世	昭和30年8月19日生	昭和53年3月 当社入社 平成3年4月 日本料理「鴨川」馬事公苑店長 平成11年7月 営業統括部課長 平成17年5月 企画部長代理 平成18年4月 鴨川グランドホテル副総支配人 平成24年6月 監査役(常勤)就任(現在)	(注) 4	普通株式 2
監査役	—	荒 木 和 之	昭和31年8月2日生	昭和56年4月 株式会社東京スタイル入社 平成11年3月 ソニー生命保険株式会社入社 平成18年6月 エグゼクティブライフプランナー 部長 平成18年6月 当社監査役就任(現在)	(注) 4	—
監査役	—	土 井 規 子	昭和38年12月21日生	昭和59年4月 株式会社ニッソウトラベルサービ ス入社 平成元年11月 株式会社グランパパプロダクショ ン入社 平成9年2月 有限会社オフィスディー設立 代表取締役 平成18年6月 当社監査役就任(現在)	(注) 4	—
計						1,274

- (注) 1 監査役荒木和之は、社外監査役でありかつ、独立役員であります。
- 2 監査役土井規子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
鈴 木 文 明	昭和29年8月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成8年12月 鴨川グランドホテル経理課長 平成9年9月 鴨川グランドホテル予約センター所長 平成13年4月 鴨川グランドホテル管理課長 平成18年4月 鴨川グランドホテル宿泊課長	(注)	普通株式 2
長 谷 川 優	昭和31年4月12日生	昭和56年4月 日欧商事株式会社入社 平成9年9月 有限会社マルズ設立 代表取締役	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役・監査役会、経営会議及び重要案件委員会によって構成され、経営の健全性を維持し、意思決定が適正かつ透明に行える体制を確立しております。また、社長直轄の「内部統制室」を設け、内部管理体制の強化と牽制組織の整備を図り、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制と牽制機能を確保しております。

内部統制システムの整備の状況につきましては、規定の見直し、業務フローの作成等により業務監査を実施する中で、逐次改定を行い整備に努めております。

リスク管理体制の整備状況につきましては、「危機管理要綱」を制定しており、「事前管理」「災難発生時の対処管理」「事後管理」に分け対処方針と行動基準を明確にし、災難発生時の「現地対策本部」「本社対策本部」の設置を迅速かつ適切に行える体制を整えております。

当社は、会社法第427条1項に規定する契約を社外監査役及び会計監査人と締結しております。

当該契約の概要につきましては以下のとおりであります。

- 1) 社外監査役・・・責任限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
- 2) 会計監査人・・・責任限度額を20,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。

②内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査につきましては、内部監査においては社長直轄の「内部統制室」を設け1名を配置、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制をとっております。また、適宜に補助要員を配置できる体制をとっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名体制にて監査を実施しております。また、毎月定例の監査役会の開催、取締役会への出席で営業報告や職務執行について厳正な監視を行っております。

上記の他に当社は、監査法人による監査もあり、相互に連携をとるべく意見交換を行っております。事業所監査におきましても目的を明確にし、監査時期をずらすなどし、効率的、効果的な監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は現在、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監査機能の強化については、社外監査役2名により経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられ、経営会議への参加により経営の適切な監視を行うとともに、随時必要な提言及び助言が行われており、同時に経営の監視面において相互に牽制機能する体制が整っていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

当社は、社外監査役荒木和之及び土井規子について、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、公平な立場で議案審議等に必要な意見を述べることができる体制を確立しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申しただける人を基本に人選しております。

社外監査役につきましては、常勤監査役と緊密に連携し、毎月定例の監査役会、取締役会に出席し営業報告や職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査法人並びに内部統制室と相互に連携し意見交換を行い、事業所監査におきましても厳正な監査の実施を行っております。

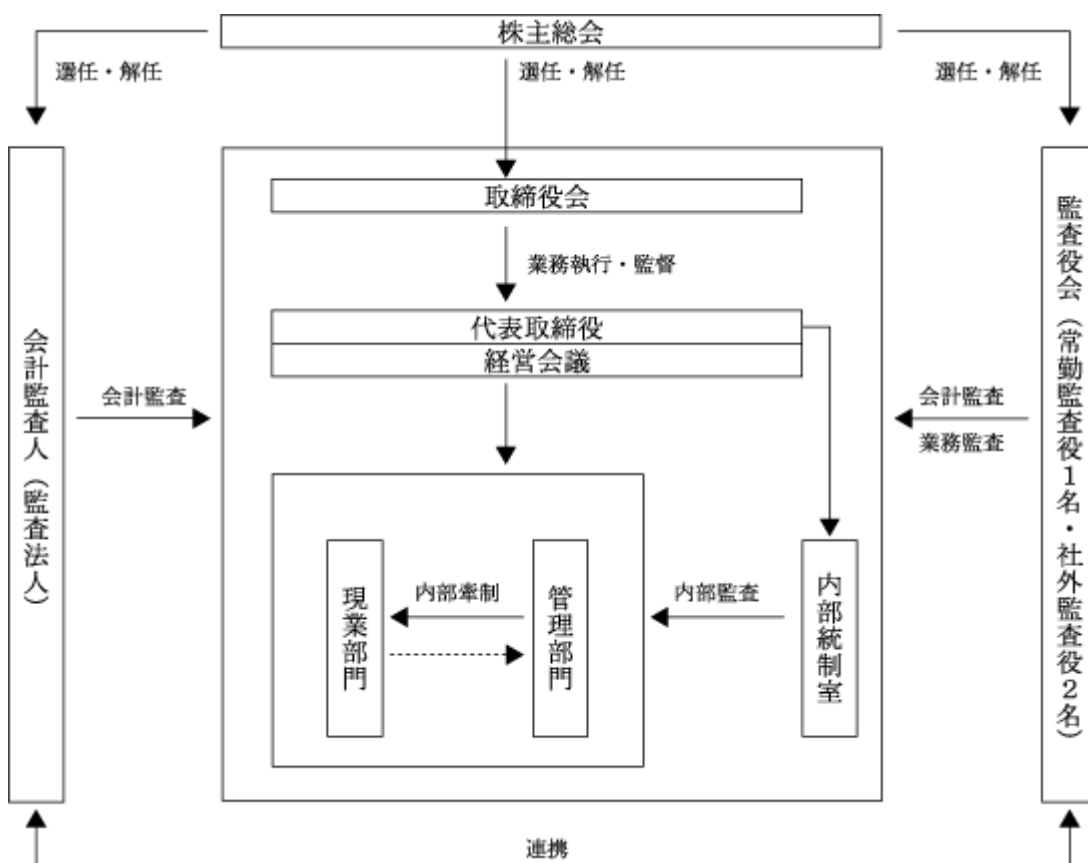
④ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33	33	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	1
社外役員	1	1	—	2

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
定めはしていません。

⑤ 会社の機関・内部統制の関係図



⑥ 当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 当社の配当につきましては、利益水準や配当性向を考慮し、安定的な利益配分を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数（注）
業務執行社員 須賀 豊彦	千葉第一監査法人	— 年

（注）上記の1名は、継続監査年数が7年以内であるため、いずれも継続監査年数の記載を省略しております。そのほか、監査業務に係る補助者として公認会計士5名がおります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑬ 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

⑭ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10	10	0	—	—
非上場株式以外の株式	107	99	1	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	8	—	8	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

定めはしていません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ①会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、監査法人等と意見交換を行い必要な情報を入手しております。
- ②適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル、指針等の整備を行うとともに、内部統制室を設置し、決算財務報告プロセスに関し必要な統制を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,583	586,731
受取手形	611	—
売掛金	154,129	183,422
たな卸資産	※1 47,767	※1 52,875
前払費用	35,226	40,481
未収入金	100,675	67,976
その他	32,509	28,953
貸倒引当金	△307	△253
流動資産合計	921,194	960,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 12,166,417	※2 12,224,527
減価償却累計額	△8,369,841	△8,572,560
建物（純額）	3,796,576	3,651,966
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	△466,105	△469,929
構築物（純額）	53,721	49,897
機械及び装置	227,936	228,129
減価償却累計額	△203,399	△203,479
機械及び装置（純額）	24,537	24,650
車両運搬具	38,090	35,169
減価償却累計額	△30,677	△30,434
車両運搬具（純額）	7,413	4,735
工具、器具及び備品	846,489	847,699
減価償却累計額	△769,661	△768,608
工具、器具及び備品（純額）	76,828	79,091
土地	※2 1,086,529	※2 1,086,529
リース資産	62,160	66,640
減価償却累計額	△39,636	△51,507
リース資産（純額）	22,524	15,133
建設仮勘定	—	53,108
有形固定資産合計	5,068,130	4,965,112
無形固定資産		
借地権	5,926	5,926
電話加入権	18,636	18,636
ソフトウェア	3,177	6,953
無形固定資産合計	27,741	31,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 118,689	※2 110,231
出資金	1,527	1,527
破産更生債権等	7,004	7,004
長期前払費用	3,601	2,990
差入保証金	※2 240,305	※2 240,072
保険積立金	※2 143,150	※2 143,150
その他	21,772	18,504
貸倒引当金	△7,007	△7,004
投資その他の資産合計	529,043	516,475
固定資産合計	5,624,915	5,513,105
資産合計	6,546,110	6,473,293
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,552	76,192
短期借入金	※2 3,917,200	※2 3,879,325
1年内返済予定の長期借入金	※2 677,083	※2 614,942
未払金	22,204	9,745
リース債務	11,960	10,937
未払費用	210,362	199,714
未払法人税等	12,251	16,275
未払消費税等	20,885	18,663
前受金	51,165	52,209
預り金	67,264	70,620
賞与引当金	—	27,306
その他	5,313	3,074
流動負債合計	5,074,243	4,979,008
固定負債		
リース債務	12,049	5,253
繰延税金負債	13,176	9,940
退職給付引当金	159,906	150,239
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	552,342	534,872
その他	8,732	5,626
固定負債合計	763,997	723,723
負債合計	5,838,240	5,702,732

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金		
資本準備金	498,588	498,588
資本剰余金合計	498,588	498,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△441,667	△371,836
利益剰余金合計	△441,667	△371,836
自己株式	△3,682	△3,977
株主資本合計	679,998	749,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,870	21,026
評価・換算差額等合計	27,870	21,026
純資産合計	707,869	770,561
負債純資産合計	6,546,110	6,473,293

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
ホテル関連売上	2,547,613	2,893,019
リゾート関連売上	603,685	615,416
その他売上	※1 130,041	※1 133,363
営業収益合計	3,281,340	3,641,800
営業費用		
料理原材料	301,697	336,194
商品売上原価	150,139	153,799
その他仕入	70,030	76,462
役員報酬	40,590	41,535
給料及び手当	566,262	532,097
雑給	386,376	423,712
賞与及び手当	14,293	39,047
賞与引当金繰入額	—	27,306
退職給付費用	29,470	26,041
法定福利費	109,258	122,170
福利厚生費	18,383	21,945
施設補修費	78,488	61,790
水道光熱費	336,833	381,060
保険料	20,892	20,464
租税公課	51,273	54,151
賃借料	253,254	252,055
備品費	31,105	29,270
広告宣伝費	29,776	32,049
交通費	20,986	21,306
支払手数料	50,336	60,869
客用サービス費	46,809	48,423
送客手数料	141,600	166,874
減価償却費	266,962	243,920
その他	391,439	428,524
営業費用合計	3,406,261	3,601,072
営業利益又は営業損失 (△)	△124,921	40,727

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	97	107
受取配当金	1,406	1,611
受取保険金	7,759	1,877
助成金収入	4,776	1,348
受取家賃	7,862	7,452
保険配当金	111	—
その他	4,242	6,348
営業外収益合計	26,257	18,747
営業外費用		
支払利息	98,607	93,950
その他	214	510
営業外費用合計	98,822	94,460
経常損失(△)	△197,486	△34,985
特別利益		
受取補償金	238,526	128,841
特別利益合計	238,526	128,841
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 70
固定資産除却損	※3 1,604	※3 8,348
損害賠償金	9,300	—
特別損失合計	10,904	8,419
税引前当期純利益	30,135	85,436
法人税、住民税及び事業税	8,433	15,605
法人税等合計	8,433	15,605
当期純利益	21,702	69,830

【商品売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
商品期首棚卸高	10,375		9,224	
当期商品仕入高	148,987		153,638	
合計	159,363		162,862	
商品期末棚卸高	9,224	150,139	9,063	153,799

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	626,761	498,588	498,588	△463,369	△463,369
当期変動額					
当期純利益				21,702	21,702
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	21,702	21,702
当期末残高	626,761	498,588	498,588	△441,667	△441,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,598	658,381	4,926	4,926	663,307
当期変動額					
当期純利益		21,702			21,702
自己株式の取得	△84	△84			△84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			22,944	22,944	22,944
当期変動額合計	△84	21,617	22,944	22,944	44,562
当期末残高	△3,682	679,998	27,870	27,870	707,869

当事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	626,761	498,588	498,588	△441,667	△441,667
当期変動額					
当期純利益				69,830	69,830
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	69,830	69,830
当期末残高	626,761	498,588	498,588	△371,836	△371,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,682	679,998	27,870	27,870	707,869
当期変動額					
当期純利益		69,830			69,830
自己株式の取得	△294	△294			△294
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△6,844	△6,844	△6,844
当期変動額合計	△294	69,536	△6,844	△6,844	62,692
当期末残高	△3,977	749,534	21,026	21,026	770,561

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	30,135	85,436
減価償却費	266,962	243,920
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	630	△56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	27,306
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,674	△9,667
受取利息及び受取配当金	△1,503	△1,719
支払利息	98,607	93,950
受取補償金	△89,578	△61,831
固定資産売却損益 (△は益)	-	70
固定資産除却損	1,604	8,348
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,557	△28,681
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,635	△5,108
前払費用の増減額 (△は増加)	△440	△617
未収入金の増減額 (△は増加)	49,083	94,529
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,175	△2,359
未払金の増減額 (△は減少)	△1,077	△12,459
未払費用の増減額 (△は減少)	1,270	△10,649
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,725	593
前受金の増減額 (△は減少)	△13,406	1,044
預り金の増減額 (△は減少)	△345	3,356
預り保証金の増減額 (△は減少)	△25,283	△17,470
その他	21	2,129
小計	295,634	410,064
利息及び配当金の受取額	1,005	1,155
利息の支払額	△100,856	△98,586
法人税等の支払額	△8,524	△13,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,258	299,163

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△47,197	△164,025
固定資産の売却による収入	-	65
投資有価証券の取得による支出	△1,199	△1,199
差入保証金の差入による支出	-	△53
差入保証金の回収による収入	-	142
その他の支出	△2,022	-
その他の収入	8,418	2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,000	△162,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△102,141	△37,875
長期借入金の返済による支出	△108,746	△62,141
自己株式の取得による支出	△84	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー	△210,972	△100,310
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△65,714	36,148
現金及び現金同等物の期首残高	616,298	550,583
現金及び現金同等物の期末残高	※1 550,583	※1 586,731

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物(建物付属設備を除く)については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②会計基準変更時差異及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(288,137千円)は、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品	9,224千円	9,063千円
原材料及び貯蔵品	38,543千円	43,812千円

※ 2 (前事業年度)

短期借入金3,917,200千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金601,911千円を含む)601,911千円に対して下記の資産を担保に供しております。

(当事業年度)

短期借入金3,879,325千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金564,790千円を含む)564,790千円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	3,578,097千円	3,436,362千円
土地	435,765千円	435,765 千円
投資有価証券	32,461千円	30,880 千円
保険積立金	81,445千円	81,445千円
計	4,127,769千円	3,984,453 千円

上記のほか保証金600千円を営業保証供託金として差し入れております。

(損益計算書関係)

※ 1 その他売上の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リネン事業等売上	130,041千円	133,363千円

※ 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	—千円	70千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,100千円	2,135千円
機械及び装置	—千円	101千円
車両運搬具	388千円	66千円
工具、器具及び備品	115千円	539千円
解体撤去費用	—千円	5,505千円
計	1,604千円	8,348千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	—	—	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	—	—	1,200,000
合計(株)	11,653,920	—	—	11,653,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,548	489	—	17,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 489株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	—	—	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	—	—	1,200,000
合計(株)	11,653,920	—	—	11,653,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,037	1,299	—	18,336

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,299株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	550,583千円	586,731千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	一千円
現金及び現金同等物	550,583千円	586,731千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル関連における衛生設備(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引(不動産に係るリース取引)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能又はこれに準ずるものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	225,206千円	226,166千円
1年超	622,503千円	398,497千円
合計	847,710千円	624,663千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金については、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。

長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握する中で手元流動性の維持に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 短期借入金	3,917,200	3,917,200	—
(2) 1年以内返済の長期借入金	677,083	677,083	—
(3) 長期預り保証金	552,342	477,213	75,129

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 短期借入金	3,879,325	3,879,325	—
(2) 1年以内返済の長期借入金	614,942	614,942	—
(3) 長期預り保証金	534,872	469,294	65,578

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,917,200	—	—	—	—	—
1年以内返済の長期借入金	677,083	—	—	—	—	—
合計	4,594,283	—	—	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,879,325	—	—	—	—	—
1年以内返済の長期借入金	614,942	—	—	—	—	—
合計	4,494,267	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	107,388	66,287	41,100
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	506	560	△54
合計		107,894	66,847	41,046

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	99,436	68,468	30,967

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の80%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

なお、当社は、平成22年9月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(千円)

(1)退職給付債務	△179,216
(2)会計基準変更時差異の未処理額	20,499
(3)未認識数理計算上の差異	△1,189
(4)退職給付引当金	△159,906

3 退職給付費用に関する事項

(千円)

(1) 勤務費用	5,961
(2) 利息費用	3,058
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1,907
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	10,249
(5) 退職給付費用	21,176
(6) その他	8,294
計	29,470

(注) 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.4%

(3)期待運用収益率

0.75%

(4)数理計算上の差異の処理年数

4年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(5)会計基準変更時差異の処理年数

15年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

適格退職年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	△179,216	千円
勤務費用	△5,265	千円
利息費用	△2,509	千円
数理計算上の差異の発生額	6,921	千円
退職給付の支払額	27,266	千円
退職給付債務の期末残高	△152,803	千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	△152,803	千円
	△152,803	千円
会計基準変更時差異の未処理額	10,249	千円
未認識数理計算上の差異	△7,686	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△150,239	千円
退職給付引当金	△150,239	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△150,239	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	5,265	千円
利息費用	2,509	千円
数理計算上の差異の費用処理額	△425	千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,249	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,599	千円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,442千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	220,706千円	192,861千円
販売用不動産評価損	17,616千円	17,616千円
ゴルフ会員権評価損	7,656千円	7,656千円
賞与引当金	一千円	8,765千円
退職給付引当金	51,330千円	48,226千円
役員退職慰労引当金	5,711千円	5,711千円
減損損失	9,747千円	9,747千円
その他	4,465千円	4,438千円
繰延税金資産 小計	317,234千円	295,024千円
評価性引当額	△317,234千円	△295,024千円
繰延税金資産 合計	一千円	一千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△13,176千円	△9,940千円
繰延税金負債 合計	△13,176千円	△9,940千円
繰延税金資産（負債）の純額	△13,176千円	△9,940千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	32.1%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%	3.2%
住民税均等割等	28.0%	9.9%
繰越欠損金の控除	△41.5%	△35.3%
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.0%	9.9%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、ビジネスホテルの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来ビジネスホテルの営業を廃止する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上していません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、ビジネスホテルの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来ビジネスホテルの営業を廃止する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、賃貸資産と遊休資産が当該賃貸等不動産の対象物件となりますが、重要性がないため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、賃貸資産と遊休資産が当該賃貸等不動産の対象物件となりますが、重要性がないため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのもであります。

当社は、運営形態の類似性から「ホテル関連」及び「リゾート関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ホテル関連」は、リゾートホテル及びビジネスホテルの運営を、「リゾート関連」は、リゾート会員及びその関連施設の維持・運営を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年度3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	2,547,613	603,685	3,151,298	130,041	3,281,340	—	3,281,340
セグメント利益又は 損失 (△)	△95,541	47,280	△48,261	△18,224	△66,485	△58,436	△124,921
セグメント資産	3,676,292	2,315,055	5,991,348	288,077	6,279,425	266,684	6,546,110
セグメント負債	399,302	789,332	1,188,634	34,367	1,223,001	4,615,239	5,838,240
その他の項目							
減価償却費	187,976	68,967	256,943	8,005	264,949	2,012	266,962
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	29,182	9,885	39,068	5,149	44,218	—	44,218

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 △58,436千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 266,684千円は、本社部門の保険積立金等であります。

(3) セグメント負債の調整額 4,615,239千円は、本社部門の短期借入金等であります。

(4) 減価償却費の調整額 2,012千円は、本社部門の減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年度3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益 外部顧客への 営業収益	2,893,019	615,416	3,508,436	133,363	3,641,800	—	3,641,800
セグメント利益又は 損失 (△)	55,838	50,690	106,528	△6,600	99,928	△59,200	40,727
セグメント資産	3,658,158	2,273,390	5,931,548	278,881	6,210,429	262,864	6,473,293
セグメント負債	415,003	749,291	1,164,295	23,172	1,187,468	4,515,263	5,702,732
その他の項目							
減価償却費	167,415	68,125	235,541	7,345	242,886	1,033	243,920
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	70,516	13,899	84,416	2,387	86,803	6,843	93,646

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額△59,200千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額262,864千円は、本社部門の保険積立金等であります。

(3) セグメント負債の調整額4,515,263千円は、本社部門の短期借入金等であります。

(4) 減価償却費の調整額1,033千円は、本社部門の減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	(株)大扇 商事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	(株)大扇商 事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	ホテル客室 賃貸借契約 の締結 役員の 兼任1名	客室賃借 料の支出	4,643	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等										

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 (株)大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、(株)大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	(株)大扇 商事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	(株)大扇商 事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	ホテル客室 賃貸借契約 の締結 役員の 兼任1名	客室賃借 料の支出	4,833	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等										

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 (株)大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、(株)大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10.34円	16.34円
1株当たり当期純利益金額	2.08円	6.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	21,702	69,830
普通株主に帰属しない金額(千円) A種優先株式配当額	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	21,702	69,830
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,136	10,436,531

3 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	707,869	770,561
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) A種優先株式	600,000	600,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	107,869	170,561
普通株式の発行済株式数(株)	10,453,920	10,453,920
普通株式の自己株式数(株)	17,037	18,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	10,436,883	10,435,584

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,166,417	67,468	9,358	12,224,527	8,572,560	209,942	3,651,966
構築物	519,826	—	—	519,826	469,929	3,823	49,897
機械及び装置	227,936	2,208	2,016	228,129	203,479	1,994	24,650
車両運搬具	38,090	1,147	4,068	35,169	30,434	3,622	4,735
工具、器具及び備品	846,489	11,992	10,781	847,699	768,608	9,189	79,091
土地	1,086,529	—	—	1,086,529	—	—	1,086,529
リース資産	62,160	4,480	—	66,640	51,507	11,870	15,133
建設仮勘定	—	112,223	59,115	53,108	—	—	53,108
有形固定資産計	14,947,451	199,519	85,340	15,061,631	10,096,518	240,443	4,965,112
無形固定資産							
借地権	5,926	—	—	5,926	—	—	5,926
電話加入権	18,636	—	—	18,636	—	—	18,636
ソフトウェア	26,965	6,350	—	33,315	26,362	2,574	6,953
その他	929	—	—	929	929	—	—
無形固定資産計	52,458	6,350	—	58,808	27,292	2,574	31,516
長期前払費用	144,230	—	—	144,230	141,240	611	2,990

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 鴨川グランドホテル 改修工事 48,083千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,917,200	3,879,325	2.052	—
1年以内に返済予定の長期借入金	677,083	614,942	2.364	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,960	10,937	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,049	5,253	—	平成27年4月6日～ 平成32年7月17日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,618,292	4,510,458	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務についての「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
リース債務	2,009	1,004	672

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,315	—	—	56	7,258
賞与引当金	—	27,306	—	—	27,306
役員退職慰労引当金	17,791	—	—	—	17,791

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度における資産除去債務は、計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,376
預金	
当座預金	7
普通預金	569,177
別段預金	169
計	569,355
合計	586,731

(b) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェイティービー	38,179
アソシエ(株)	15,159
トップツアー(株)	13,869
ちばぎんジェーシービーカード(株)	12,789
楽天トラベル(株)	7,831
その他	95,592
合計	183,422

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
154,129	2,863,519	2,834,226	183,422	93.9	21.5

(c) たな卸資産

品名	金額(千円)
印刷物帳票類	18,844
料理原材料	17,923
商品	9,063
その他	7,045
合計	52,875

(d) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	233,918
営業所敷金及び保証金	1,638
その他	4,516
合計	240,072

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)亀屋本店	7,153
(株)丸輝食品	7,009
(有)水島本店	4,858
(有)いずみや鮮魚店	3,935
(有)秋枝水産	3,227
その他	50,009
合計	76,192

(b) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	2,603,750
(株)みずほ銀行	1,148,130
(株)商工組合中央金庫	127,445
合計	3,879,325

(c) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉興業銀行	408,375
(株)千葉銀行	156,415
(株)商工組合中央金庫	28,790
(株)徳島銀行	21,362
合計	614,942

(d) 長期預り保証金

区分	金額(千円)
鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」預り金	453,650
「インターナショナルクラブ」預り金	75,700
その他	5,522
合計	534,872

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	793,673	1,952,133	2,855,761	3,641,800
税引前当期(四半期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△9,655	106,133	130,045	85,436
当期(四半期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△11,764	94,803	115,605	69,830
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.13	9.08	11.08	6.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.13	10.21	1.99	△4.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	1,000株																				
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	—																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりません。																				
株主に対する特典	毎年3月末日の単元株以上の所有株主に対し、毎回次の株主優待券を贈呈いたします。																				
	(1) 贈呈基準																				
	<table><tr><td>保有株式数</td><td>利用券 (額面千円券)</td><td>割引券</td></tr><tr><td>1,000株</td><td>10枚</td><td>10枚</td></tr><tr><td>2,000株</td><td>20枚</td><td>10枚</td></tr><tr><td>3,000株</td><td>30枚</td><td>10枚</td></tr><tr><td>4,000株</td><td>40枚</td><td>10枚</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>50枚</td><td>20枚</td></tr></table>			保有株式数	利用券 (額面千円券)	割引券	1,000株	10枚	10枚	2,000株	20枚	10枚	3,000株	30枚	10枚	4,000株	40枚	10枚	5,000株以上	50枚	20枚
	保有株式数	利用券 (額面千円券)	割引券																		
	1,000株	10枚	10枚																		
	2,000株	20枚	10枚																		
	3,000株	30枚	10枚																		
	4,000株	40枚	10枚																		
	5,000株以上	50枚	20枚																		
	(2) 利用方法																				
利用券は、取扱店舗において宿泊代金及び飲食代金の支払として、割引券は、現金または利用券との併用により1枚につきお一人様1回限り次の割引率にてご利用できます。																					
① ホテル宿泊代金（飲食代含む） 20%																					
② 飲食のみの場合 20%																					

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第66期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月3日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第66期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年8月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第65期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成25年9月13日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第67期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月18日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 須賀 豊彦 ⑩
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鴨川グランドホテルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鴨川グランドホテルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。